

お 知 ら せ

令和8年3月

総合評価一般競争入札(清掃・警備業務)に係る改正等について

令和8年4月1日以降に公告する案件から、以下のとおり改定しますのでお知らせいたします。

I. 低入札価格調査制度における調査基準価格の算定式の改定

低入札価格調査制度における調査基準価格の算定式を下記のとおり改定します。

【改定前】

$$Q = (\text{直接業務費} \times 0.90 + \text{業務管理費} \times 0.7 + \text{一般管理費等} \times 0.3) \times (1 + A) \text{ 但し、直接業務費} = \text{直接人件費} + \text{直接物品費}$$

【改定後】

調査基準価格の算定

$$Q = (\text{直接業務費} + \text{業務管理費} \times 0.3 + \text{一般管理費等} \times 0.3) \times (1 + A) \text{ 但し、直接業務費} = \text{直接人件費} + \text{直接物品費}$$

※別添:「〔改正後〕清掃・警備業務委託に係る低入札価格調査制度の調査基準価格の設定について」を参照してください。